

エコアクション 21 環境活動レポート

平成 24 年度

(対象期間:平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)



愛媛県新居浜市黒島 1 丁目 5 番 58 号

新居浜清掃企業有限会社

代表取締役 越智 仁

平成 25 年 5 月 1 日作成

会 社 概 要

1. 事業社名及び代表者氏名

新居浜清掃企業有限会社

代表取締役 越智 仁^{まさし}

2. 所在地

〒792-0892 愛媛県新居浜市黒島1丁目5番58号

3. 事業活動の内容

一般廃棄物（ごみ、し尿、浄化槽汚泥）収集・運搬

一般廃棄物処分業（古紙類）

産業廃棄物収集・運搬

産業廃棄物処分業（金属くず）

浄化槽清掃及び設置工事

浄化槽保守点検

一般貨物自動車運送事業

前各号の事業に付帯する事業

4. 環境保全関係責任者及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 川村 裕幸

担当者 EA21 事務局長 高木 嘉曜^{よしあき}

連絡先 TEL : (0897)46-3561

FAX : (0897)46-3559

E-mail : seisoukigyou@nsk-c.jp

5. 事業の規模

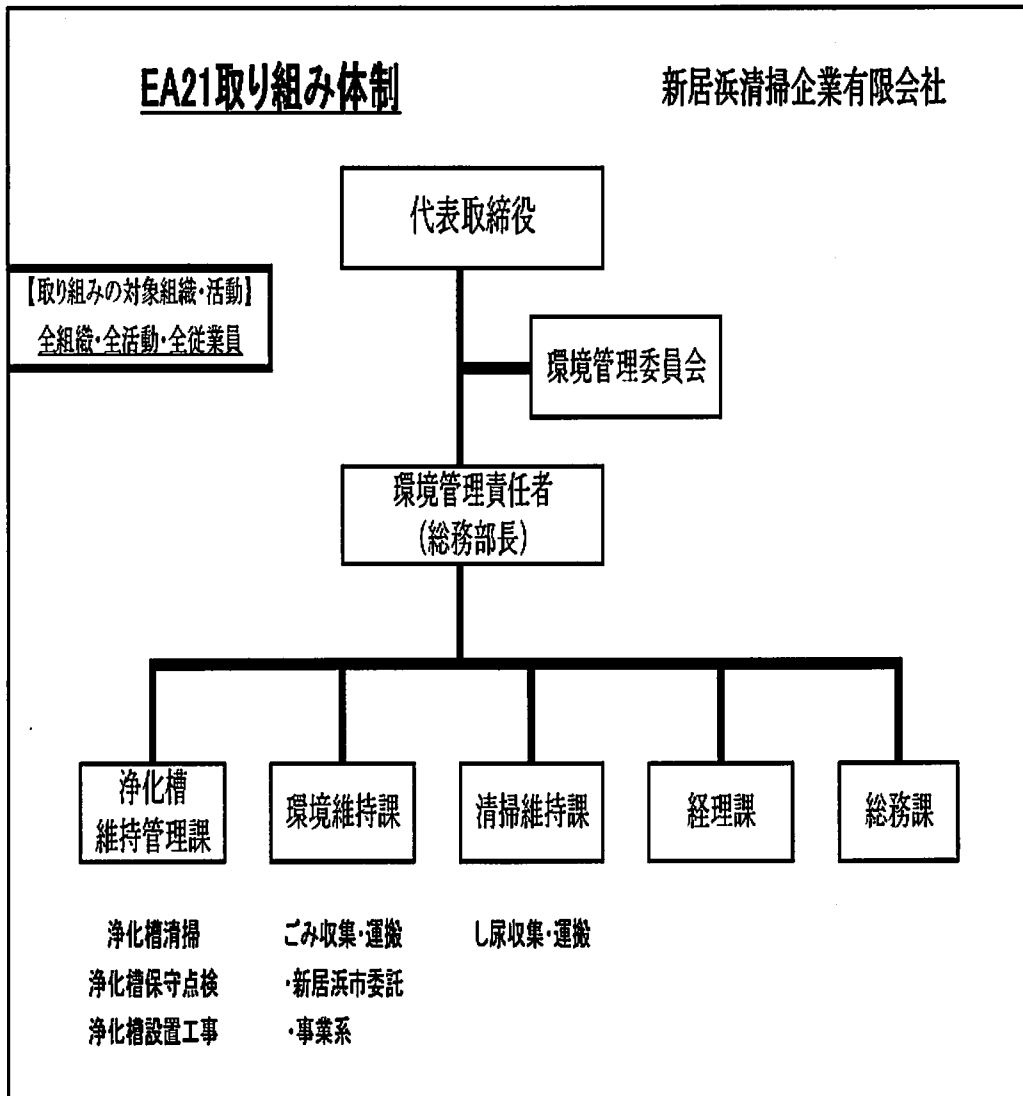
活動規模	単位	21年度	22年度	23年度	24年度
処理量	t	28,786	26,578	26,471	25,189
売上高	百万円	336	350	359	361
従業員	人	54	54	51	52
床面積	m ²	3,678.81	3,678.81	3,678.81	3,678.81

※処理量とは、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬量

環境活動レポートに記載する情報公開項目

① 組織概要

- ・ 法人設立年月日 昭和 42 年 4 月 28 日
平成 17 年 8 月 4 日 有限会社に組織変更
- ・ 資本金 5,400,000 円
- ・ 売上高 361 百万円（平成 24 年度）
- ・ 組織図



許可の内容一覧表

許可番号	許可者	許可年月日	許可の有効年月日	事業計画の内容	事業の範囲
第10019号	新居浜市長	平成24年4月1日	平成26年3月31日	一般廃棄物の 収集・運搬業	許可廃棄物の種類 ごみ・し尿・浄化槽汚泥 営業範囲 新居浜市内一円
3810044983	西条保健所長	平成24年2月17日	平成29年2月16日	産業廃棄物の 収集・運搬業	許可廃棄物の種類 燃え殻、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴミくず、鉄くず、ガラスくず、汚泥、 コンクリート及び陶器くず 以上10種類 営業範囲 愛媛県内一円
第30001号	新居浜市長	平成24年4月1日	平成26年3月31日	浄化槽清掃業	浄化槽清掃 営業範囲 新居浜市内一円
愛媛県知事(登-18)第181号	西条保健所長	平成24年12月7日	平成27年12月31日	浄化槽保守点検業	浄化槽保守点検 営業範囲 新居浜・西条・四国中央市一円
知事(登-19)第235号	愛媛県知事	平成24年6月9日	平成29年6月8日	浄化槽工事業	浄化槽工事 営業範囲 新居浜・西条・四国中央市一円
第20009号	新居浜市長	平成24年6月25日	平成26年6月24日	一般廃棄物処分業	許可廃棄物の種類 古紙類 営業範囲 新居浜市内一円
3820044983	愛媛県知事	平成24年1月10日	平成28年12月26日	中間処分業	圧縮処分(金属くず)
第178号	愛媛県知事	平成20年8月18日	-	「質量」に係る 計量証明事業	

イ.施設等の状況

・運搬車両

車両の種類	積載能力(t)	台数(台)
衛生車	1.8	14
塵芥車	2.0	10
ダンプ	2.0	2
フォークリフト		3

・詰替え保管施設

一般廃棄物	保管面積	上限量
可燃物、不燃物 びん、缶	42㎡	7.5㎡

産業廃棄物	保管面積	上限量
燃え殻等10種類	13.07㎡	9.87㎡

・設備

設備の種類	台数(台)
金属圧縮機	1
金属選別のベルトコンベア	1

設備の種類	台数(台)
古紙圧縮機(処理能力4~6t/h)	1
計量器	1

ウ.処理実績(平成24年4月~平成25年3月)

1 受託した一般廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	(市委託ごみ)		8,415	
	(事業系ごみ)		1,215	
	(し尿)		13,260	
収集運搬量合計			22,890	
中間処理	空き缶	(圧縮)	31	
	古紙	(圧縮)	2,084	
	うち再資源化等	空き缶	(圧縮)	31
		古紙	(圧縮)	2,084
	再資源化等量小計		2,115	
中間処理合計			2,115	
最終処分				
最終処分量合計			0	
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分 再資源化等	空き缶	(再生利用(売却))	31
		古紙	(再生利用(売却))	2,084
		再資源化等量小計		2,115
		中間処理後処分量合計		

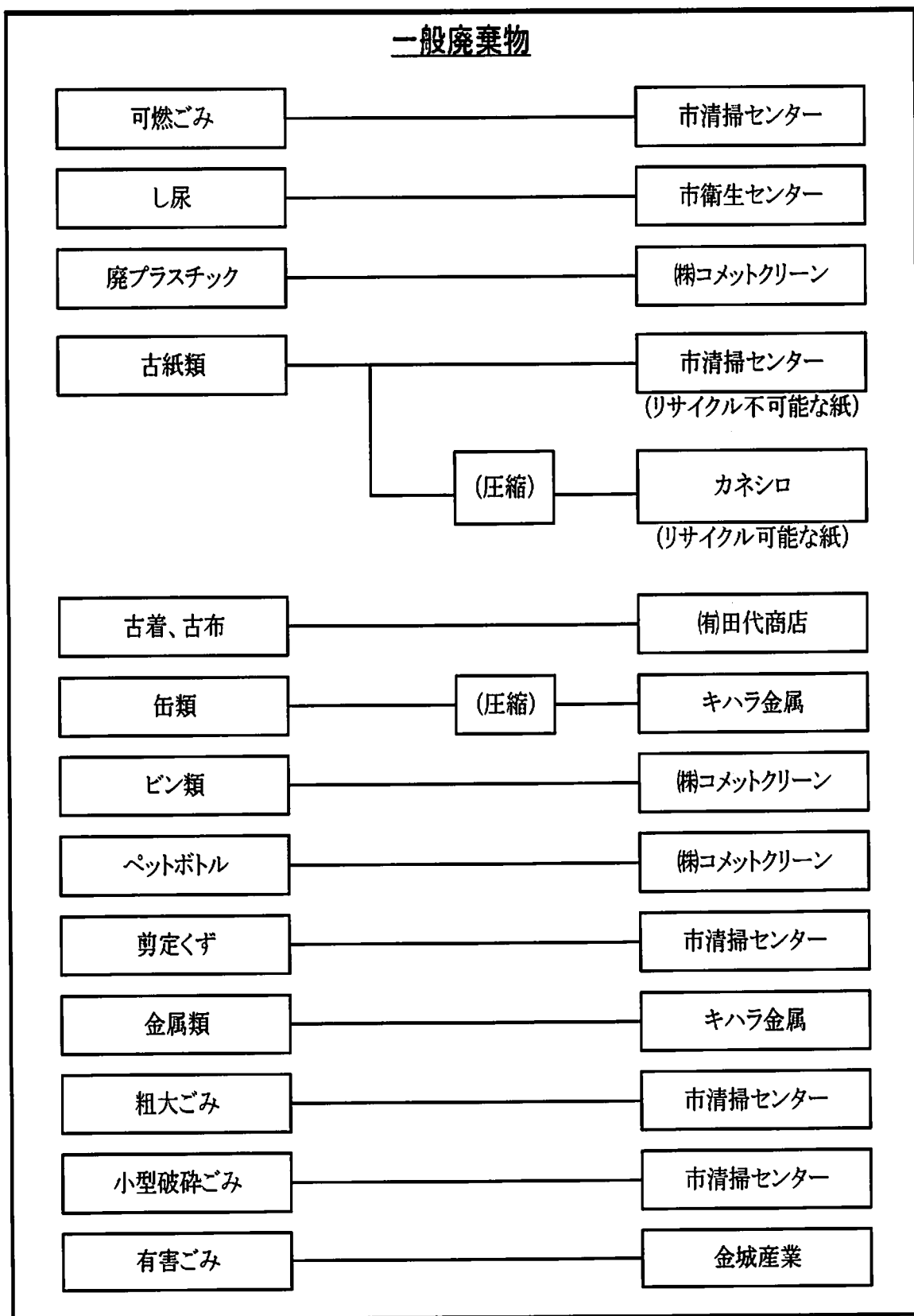
2 受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t
収集運搬	燃え殻		
	廃プラスチック		45
	紙くず		
	木くず		139
	ゴムくず		
	金属くず		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶器		
	がれき類		
収集運搬量合計			184

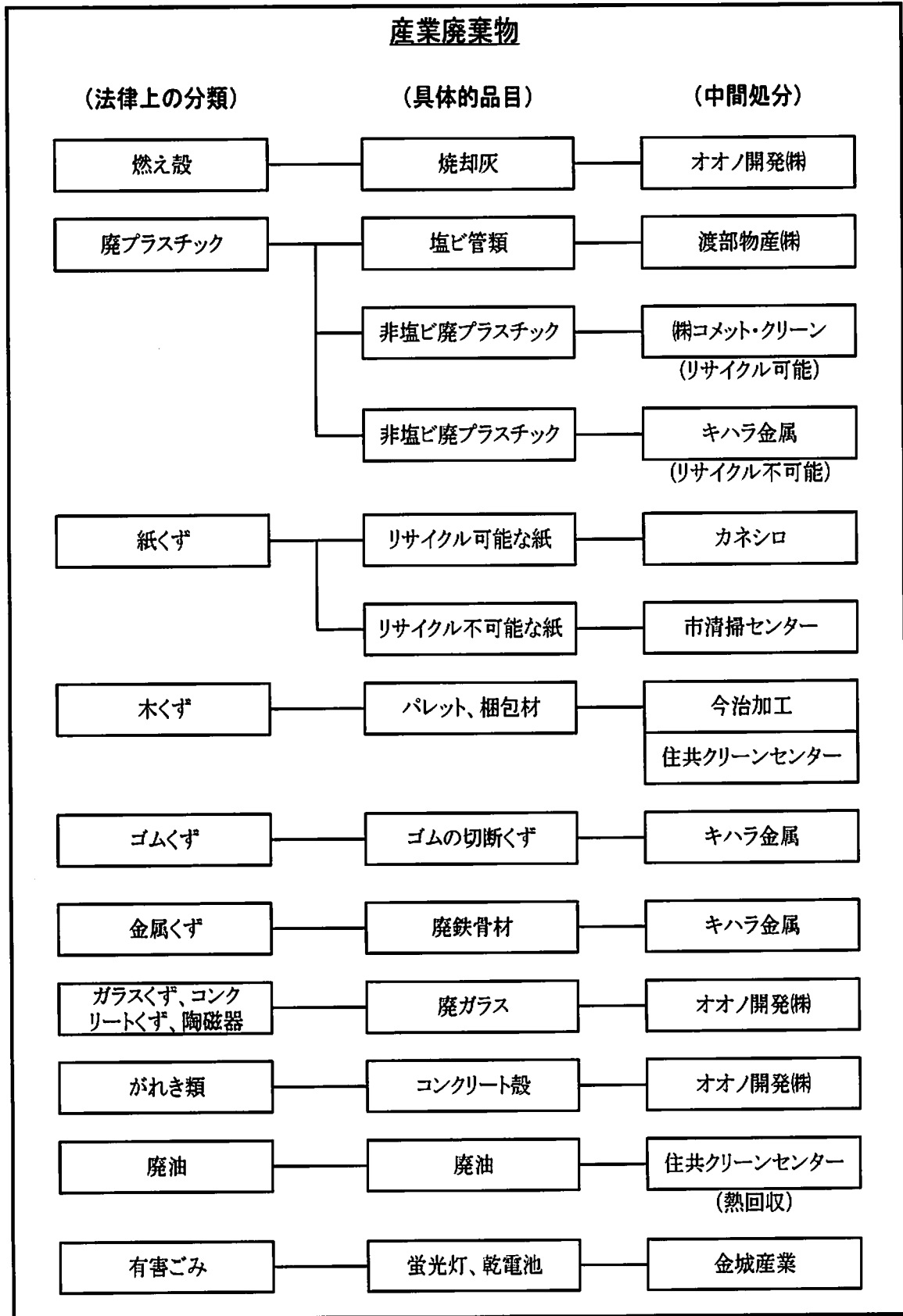
エ.廃棄物処理料金

廃棄物処理料金については、種類、量等により無料にてお見積もりいたします。
当社(TEL0897-46-3561)までご相談ください。

廃棄物処分工程図



産業廃棄物



環境方針

環境理念

新居浜清掃企業有限会社は、事業活動を通じて市民生活及び企業活動を支え、自然環境の保全に貢献していることに誇りを持っています。

豊かな地球環境を将来にわたり、保全することは人類共通の最重要課題と認識し、廃棄物の適正処理、リサイクル、省エネルギーを推進し、持続可能な社会づくりと地域の自然環境保全に貢献します。

基本方針

新居浜清掃企業有限会社は、各課が取り扱う産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬、処理及びその他のすべての事業活動において関係法令等を遵守し、環境問題の発生を防止するとともに、社員全員参加で積極的、継続的に環境負荷の低減に努めます。

1. 事業活動において環境負荷の低減に努める。
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②廃棄物の抑制と資源リサイクルの推進
 - ③排水量の削減
 - ④化学物質使用量の削減
 - ⑤事務用紙数の使用量削減
2. 環境に配慮した物品等の購入（グリーン購入）を積極的に取り組む。
3. 信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守する。
4. 社員に環境方針の周知徹底と環境意識の高揚を図る。
5. 事業周辺の定期的な環境美化活動等を通じて、地域社会に貢献する。
6. 環境活動レポートを作成し、公表します。

平成 19 年 1 月 4 日制定

平成 20 年 4 月 1 日改正

平成 24 年 4 月 1 日改正

新居浜清掃企業有限会社

代表取締役 越智 仁

環境目標とその実績

I. 平成24年度環境目標

項目			基準値	目標値
廃棄物処理量	12か月合計	t	26,471	
CO ₂ 排出量（絶対量）	12か月合計	kg-CO ₂	275,597	
CO ₂ 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO ₂ /t	10.41	10.31
水使用量（排水量）	月平均	m ³	302	299
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上

注1) 二酸化炭素排出量について

平成23年4月～平成24年3月の原単位を基準値とし、
平成24年4月～平成25年3月の原単位を1%削減する。

注2) 水使用量(排水量)について

平成23年4月～平成24年3月の月平均を基準値とし、
平成24年4月～平成25年3月の月平均を1%削減する。

注3) 自社廃棄物量について

自社廃棄物のリサイクル率99%を維持する。

II. 平成24年度実績

項目			目標値	平成24年度	評価	達成率
CO ₂ 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO ₂ /t	10.31	10.99	未達成	93.8%
水使用量（排水量）	月平均	m ³	299	299	達成	100.0%
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上	達成	-

※平成21年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.356 (kg-CO₂/kWh) (四国電力)

III. 中期環境目標

項目			基準値	平成24年度	平成25年度	平成26年度
CO ₂ 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO ₂ /t	10.41	10.31	10.20	10.10
水使用量（排水量）	月平均	m ³	302	299	296	293
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上	99%以上	99%以上

※平成23年4月～平成24年3月の原単位・月平均を基準値として、目標を設定する

主要な環境活動計画の内容

1. CO₂の削減

(1) 走行距離に対する自動車燃料使用量の削減

- ① 日常の点検・整備をしっかりと行う
- ② 効率的な運行ルートであるかどうか見直しを行う。
- ③ アイドリングストップを実施する。
- ④ 法定速度を遵守し、スピードを控えた運転を実施する。
- ⑤ 急発進・急加速をしない。
- ⑥ 前方の状況を把握した、予見性を持った運転を心がけ、急停止を出来るだけ避ける。
- ⑦ 「シフトアップを早めに、シフトダウンを遅めに」を心がけて運転する。
- ⑧ 加速と減速を繰り返す波状運転をやめ、定速運転を行う。

(2) 使用電力の抑制

- ① 照明器具（事務所1階LED照明）・OA機器の節電を徹底する。
- ② エアコンの温度設定管理をする（夏28℃・冬20℃）
- ③ エアコンのフィルター清掃を定期的に行う。
- ④ 夏場、古紙圧縮機は午前8時～午前9時の間稼働させ、圧縮処理終了後に、事務所のエアコンを稼働させる。

(3) LPG使用量の抑制

- ① 朝の体操が始まる5分前、昼休みが終わる5分前には、休憩室にあるストーブを消して、余熱で温まるようにする。

2. 水の使用量(排水量)の削減

- ① 洗車方法を見直し、水道の使用時間を短縮する。
- ② 二層式洗濯機を使う場合、洗濯機に入れる水の開け閉めは手動で行うため無駄な水を使わないように気をつける。
- ③ できるだけ数人分の洗濯物をまとめて洗濯する。

3. 用紙使用量の削減

- ① 用紙使用量の計量
- ② ミスコピーの防止をする。

- ③ミスプリントの防止をする。
- ④使用済み用紙の裏面の再利用

4. 自社廃棄物の削減

- ・手袋・長靴等支給品に関しては、保護具貸与規定を適用し、安易に新品への交換をしないようにする。

5. グリーン購入の推進

- (1) 車両購入について
 - ・新しく購入する車両は、燃費基準達成車・低排出ガス重量車の適合車にする。
- (2) 再生紙への切り替え
- (3) 事務用品等のグリーン購入推進

6. 新技術の導入

処理費用の削減、リサイクル率のアップと共に資源の再資源化に寄与する。
電線剥離機（電線マン）を導入

7. 社会貢献

- (1) 地域の美化活動
 - ①市民一斉清掃への参加
 - ②周辺地域の清掃活動

環境活動の取組結果とその評価

1. 二酸化炭素排出量

項目		基準値	目標値	平成24年度	評価	達成率
CO2排出量 (原単位)	処理量に対する原単位 kg-CO2/t	10.41	10.31	10.99	未達成	93.8%

※平成21年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.356 (kg-CO2/kWh) (四国電力)

- 1) 平成24年度の処理量に対する原単位は、平成23年度より約5.6%増加した。
- 2) 二酸化炭素排出量は昨年に比べて増加した。使用量が増加した項目は、LPG、軽油の2部門であったが、ガソリン、電気、上水の使用量は減少した。
軽油使用量は、前年に比べて826L増加した。その主な原因は、古紙収集車が1台増車し走行距離が前年より13,639km増加したため。
LPG使用量は、前年に比べ115㎡増加した。その主な原因は、風呂を利用して
いる従業員が季節により、湯加減を調整したため増加したと思われる。

2. 水使用量 (排水量)

項目		基準値	目標値	平成24年度	評価	達成率
水使用量(排水量)	月平均 ㎡	302	299	299	達成	100.0%

- 1) 平成24年度の月平均は、平成23年度より約1%減少した。
- 2) 洗車・風呂等の水使用に対して、日頃から節水意識が定着しているため使用量が減少した。今後も節水意識を高め水使用量削減に努めたい。

3. 自社廃棄物量

項目		基準値	目標値	平成23年度	評価
自社廃棄物量	リサイクル率	99%以上	99%以上	99%以上	達成

- 1) 自社廃棄物のリサイクル率99%を維持することができた。
- 2) 廃棄物の分別の徹底見直し、廃棄物の分別・リサイクルがおこなわれようになった。
更に、より積極的に分別・リサイクルに努めるようにします。

4. グリーン購入

新しく購入している車両は、燃費基準達成車・低排出ガス重量車の適合車にしている。
今後、名刺・封筒に関して再生紙への切り替えを検討する。

5. 社会貢献

地域の美化活動として、平成24年7月28日に実施された市民一斉清掃に参加した。
第1回から毎年参加しているので、今後も継続して参加をする。

次年度の取組内容

本年度の取組に加えて、次年度の取組は次のように行う。

二酸化炭素排出量削減の目標値未達成の主な原因の一つは、LPGの使用量が増加した事が理由である。上水の使用量については、目標値を達成することができたが、これ以上削減することは困難である。

以上の二項目の使用量削減をクリアするためには、特定の人が利用する風呂の使用を禁止する事が効果があると判断した。ただし、シャワーの使用は認める。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の

結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

適用される法規	適用される内容	遵守状況の確認・評価
廃棄物処理法	営業の許可 (一般廃棄物・産業廃棄物)	○
	産業廃棄物の収集運搬基準	○
	積替え保管基準 (一般廃棄物)	○
労働安全衛生法		○
浄化槽法	営業の許可 (清掃業・保守点検業・工事業)	○
道路交通法	過積載の防止	○

代表者による全体評価と見直しの結果

目標値の設定を上方修正いたしましたが、目標値より 0.68 オーバーのため二酸化炭素排出量削減は達成できませんでした。誠に残念な結果になりました。未達の原因は年間走行距離が前年度（平成 23 年度）より 13,639km 増加し、それに伴い軽油使用量が増加したため。

LPG使用量は、その主な原因は、風呂を利用している従業員が季節により、湯加減を調整のためLPGが増加すると思われる。燃料・LPG使用量を削減するためには、抜本的な対策を講じたい。

目標値を達成した項目については継続をしていき、更なる減少に努めるよう指導をしていく。未達成項目については、原因を分析して達成手段を再考したい。

次年度は、目標値の見直しを含めて、更によりよい環境活動の実施を目指して努力する。